慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	『羅文居士病中一件留』解題・翻刻、上
Sub Title	
Author	神田, 正行(Kanda, Masayuki)
Publisher	慶應義塾大学国文学研究室
Publication year	1996
Jtitle	三田國文 No.24 (1996. 12) ,p.26- 46
JaLC DOI	10.14991/002.19961200-0026
Abstract	
Notes	資料紹介
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00296083-19961200-0026

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

『羅文居士病中一件留』解題・翻刻、上

神田　正行

解題

一

寛政十年（一七九八）八月、曲亭馬琴は長兄・台右衛門興旨（俳号東岡舎羅文）を喪った。安永四年（一七七五）三月、一家の長である父・運兵衛興義を亡くして以来、滝沢家を一身に担っていたのが、この興旨であった。末弟の馬琴も、特に十九の年に母もんを喪って以後は、羅文のことを「親とも兄とも」慕っていたのである。

羅文の生涯を概観するには、馬琴自ら記した家記『吾仏の記』（巻一・五の「羅文譜」）に如くはないが、ここでは羅文の一周忌追悼集『笠の露』に収められた、俳友・豊田蘇山描くところの羅文肖像に、馬琴が記した画賛の一文を、句読を補って紹介する。[1]

居士性ハ源瀧澤氏、名ハ興旨、字ハ台右衛門。若冠従テ師竹庵吾山ニ遊ブ俳諧ニ。而シテ号ス東岡舎羅文ト。嘗テ偸ミ官袴之間ニ、以耽ル風月之情ニ。平日所レ吟ル佳句最モ多シ矣。寛政十年七月、頓ニ感テ患ブ恊熱痢ヲ。同八月十二日癸卯夜亥刻、没ス于飯顆山下山口直良君之藩亭ニ。行年四十才、法号ヲ曰フ深誉勇遠羅文居士ト。

家弟　瀧澤馬琴謹誌　［印］（馬）［印］（琴）

以下に翻刻する『羅文居士病中一件留』（以下適宜略称する）は、羅文の発病からその死に至るまでの経過を、馬琴が事細かに記した記録であり、その記事は羅文の死没以後の事情にまで及ぶ。『吾仏の記』巻一・羅文譜の末尾に、馬琴自ら「抑羅文君の病中の事は、その日記別にあり」（六十三丁裏）[2]と記しているように、『吾仏の記』等と相補うべき資料でありながら、この『病中一件留』に関しては今日に至るまで、研究はおろか紹介さえ十分に行なわれてはいない。

二

『病中一件留』の原本は現在、滝沢家から天理図書館に寄託されており、その基本的な書誌は、既に金子和正氏の「瀧沢家寄託書類目録」[3]に見えているので、以下にこれを引用させていただく。なお冒頭の「11」は、同目録の「馬琴琴嶺等遺筆遺品之部」（琴嶺は馬琴の息興継）における通番である。

11羅文居士病中一件留　写　　一冊
馬琴筆　淡茶色表紙　縦二三・四糎×横一六・七糎　九十七丁　題簽中央無辺「羅文居士病中一件留　全」

右に若干の補筆を試みれば、丁数は九十六で遊び紙は前後ともになく、記事は後表紙封面にまで及ぶ。内題はなく第一丁表の一行目から本文が始まっている。識語・奥付等はなく、後表紙に「瀧澤蔵書」の正方印が押されている。

記事には朱筆による訂正・補筆が所々に施されており、一部には朱筆をさらに墨筆で再訂正した部分もある。若干の語に傍訓が施されているが、これは訂正等のため判読しづらくなった文字に付されたものが多い。また、全体に句読点は施されていない。

記事は寛政十年七月十九日の羅文発病にはじまり、八月十二日における羅文死没を経て、翌十一年八月十四日における羅文の息女つたの死をもって擱筆されている。記述内容には疎密があり、羅文の死没までは羅文周辺の出来事が、日を追って事細かに記されているが、葬儀後の八月十五・十六両日以降、記録を欠く日が次第に増加してゆく。もっとも本書の性格からすれば、これは別段怪しむには足りないであろう。

字詰めは毎半葉十一行。ただし九十六丁は裏表ともに十二行、後表紙封面は十四行詰めとなっており、この部分の簡略な記述と相俟って、記録時期の隔たりを感じさせる。

三

『吾仏の記』巻一及び巻五の羅文譜にも、羅文が病床にあった折の記事は見出し得る。しかし『病中一件留』の方が記述がより具体的であり、羅文譜の該当部分は『病中一件留』の記述を簡略化したものと考えられよう。

もっとも『病中一件留』には、後に整理された跡が散見される。八月八日の記事中、羅文との会話を記した後に、同筆で「跡々に而存候へは、誠にこの句こそ御辞世と存候」（二十六丁裏）と記しているが如きは、その顕著な例である。

また、八月二十三日の記事中、羅文の俳友・松居自得の訪問を記した箇所（九丁裏）の欄上では、「松居氏、昨廿二日の事に候。日付前後いたし候」と朱書したものが、更に朱筆で滅してある。続く修験者・梅の院に関する記載（十丁表）の欄上でも、やはり「梅の院参り候も昨廿二日の事に候」との朱書が、朱筆で消去されている。日を追って書かれた記録であれば、斯くの如き補筆はなされるべくもなく、この点からも『一件留』は、生の記録ではあり得ない。

この整理がいつごろ行われたかを推察するためには、先に指摘した記述形式の不統一が手懸かりとなるであろう。前記の通り、『病中一件留』はほぼ一貫して毎半葉十一行詰めで記されているが、九十六丁では裏表ともに十二行詰めとなり、続く裏表紙の封面では、更に無理をした字詰めになっている。

この部分には、羅文死没の翌年・寛政十一年の出来事が記されており、その末尾には、同年八月十四日における羅文の娘・蔦の死が語られている。

恐らくは、蔦の死に至る一連の事情を改めて追加する折、紙員の不足が予想されたが故に、馬琴は行間を詰めて筆記したの

であろう。蔦の夭折を予想させるような記述が見受けられないことからも、寛政十年中の記事は、蔦の死没以前に一旦まとめられたものと考えられる。

特に羅文病臥中の事情を記す折に、馬琴が原資料として用いたのは、主治医とも言える山本楊庵（馬琴の師侍した宗洪の息子）のために日々記した、病状書の如きものであったに違いない。この病状書については、九丁裏に「通し・食物共、日々帳に記し置、楊庵様へ御覧に入申候」と記されている。（未了）

注

（1）早稲田大学図書館蔵（曲亭叢書一〇九番）の馬琴自筆本による。なお引用の画賛ならびに肖像は、『曲亭遺稿』（明治四十四年三月、国書刊行会）所収の翻刻では省略されている。

（2）『吾仏の記』からの引用は、「近世文芸叢刊」所収の影印本（昭和四十四年十一月、般庵野間光辰先生華甲記念会）による。以下同じ。

（3）ビブリア第37号（昭和四十二年十月）。

凡例

・今回は全九十七丁（最終丁は後表紙封面）のうち、前半の四十七丁表までを翻刻する。

・可能な限り底本に忠実に翻刻する。ただし以下の要領で、一部本文に改変を加えた。

（ア）本文には句読点共に施されていないが、判読に際してこれを補った。

（イ）「こと」「より」「菩薩」等の合字は開いて示した。

（ウ）羅文の主家・山口家に対する遠慮は、空格・改行の両様をもって示されているが、これを空格に統一した。

（エ）原本には丁付けが施されていないが、私に（1オ）のごとく、丁数と表・裏の別を略記した。

（オ）本文中の合点（一行のうちで項目が改められる場合や、日付の上部等に施される）や、日付の下に記された干支・天候は、今回翻刻の部分に関しては例外なく朱筆であるが、これらは一々断らなかった（なお八月二十一日～二十三日の干支・天候は、朱筆による記入の後に、墨書で上書き訂正が施されたものと思しい。本翻刻では朱筆部分を本文とした上で、上書き部分を傍記した）。

（カ）割書・傍書・細字は〔　〕に入れて示し、そのいずれであるかを記した。また、後から補入された文字は［　］に入れて示す。これらのものが朱で記されている場合は、特に朱筆である旨を傍記した。

（キ）誤字を墨滅の後、正しい表記を右傍に記した箇所も若干存するが、一々断ることはせず、訂正後の形を示すにとどめた。

（ク）文中の片仮名は、数詞・ルビ等若干を除いて、全て平仮名に改めた。

・本文判読に際して徳田武・内田保廣の両氏から教示を賜った。また、翻刻をご許可いただいた滝沢精氏、並びに天理図書館の各位にも、改めてお礼申し上げる。

（かんだ・まさゆき）

翻刻

羅文居士病中一件留　全　（題簽）

〔寛政十戊［午］年七月十九日（朱傍書・かのとの巳の日快晴）
昼九ッ時頃、従臺右衛門様御使参り、御病気之由、早々参候
様被仰下候に付、直［に］参り候而、御様子伺候處、全陰症之
傷寒と相見へ、鳴言（ウハコト）なと専ら被仰、一向人事御弁不被成候御
様子に被成御座、御脉相伺候處、数（サク）にして大と可申御脉体に
有之候。いつ頃より之御不快に哉と承候所、一体盆前より少々
御気分御勝不被成候由。兎角嚏（クサメ）度々出、御鼻之様子例とはか
はり候様に思召候得とも、御食事等は平生之通に被成御座候。
昨日も少々御不快には候へとも、押而御勤被成、昨夜四ッ時
頃（1オ）御用部屋御引被成、直に御休み被成候。然候處夜七ッ
時前より御腹痛被成候由に而、夜明迄三四度程大便に御起被
成候。尤痢（クダリ）申候。今朝よ程御熱気有之候由には有之候得とも、
御膳もかるく二膳被召上、御自身手紙御認被成、山本楊庵様
え御様体被仰遣、御薬取に被遣、則御薬御用被成候。然に先
刻より俄に御熱気出、ケ様にうは言等被仰候に付、驚候而申
遣候旨、お添殿被仰聞（キヽ）候。何様御大病之御様子に付、清右衛
門手紙相認、山本様御見廻之儀申上候。此間、専らうは言等
被仰候而、度々厠（カハヤ）へ御出被成候。大便は通し不申、色よき血
斗御通し被成候。（1ウ）大便に御立被成候度に、人を突のけ
御立被成候御勢ひ、全く御熱気之業と相見へ候間、兎角厠（カハヤ）え
御出被成候は不可然候間、丸に而御大便被成可然旨、達而申
上候得は、其後は丸えのみ被成候。程なく楊庵様御見廻被成、
様子御診（ラン）之上、以の外之大病也。一体つよく外邪に感候、協（ケフ）
熱痢（ネツリ）之症に有之、兎角余人えも見せ候而薬もらひ可然旨被仰
聞、御薬三帖程被下候。先刻よりおきくも参り居看病いたし、
久吾殿も度々被参候。是より御薬え人参入申候。人参十匁程
楊庵［様より］被下候。　御上に而も様子御聞被成、殊之外御
驚思召候由、医師迎等之儀、無手支様申付遣（2オ）へく候。
外に医師等存寄も有之候はゝ、無遠慮可申出候。　上より御
たのみ被仰遣へく旨被仰下、一統難有旨申上候。今晩片倉元
周老え見廻之儀たのみ遣し、迎之駕僕等　上より御貸被下、
則　殿様御たのみ之御口上被仰遣候に付、元周其夜五ッ時頃
見廻被申、清右衛門罷出今朝より之様子委しく咄候而楊庵様
被仰聞候段、并御薬何々を御用被成候思召も有之候はゝ、何
卒御薬御もらひ申度旨たのみ申候。元周被申聞候は、御大病
には有之候得とも、當時之御様子に而は、さのみ御大切之儀
にも無之、血の下り候も少々つゝ度々下り候も有之、又症に
寄候而（2ウ）四五升一度に通し候も有之候へとも、さのみ気
遣之儀には無之、楊庵様御見立御薬とも随分可然候。別に存
寄も無之、殊に甚繁多に而、御大病人御預り申候而も、日々
御見廻之儀もいたしかね候間、何れ楊庵様御薬御用可然候。
追而御様子も御同篇に候はゝ、御薬上け候様可仕旨被申置被
帰候。　殿様よりも早速之見廻忝思召候旨、久吾殿挨拶被致候。
一　今晩和田良庵〔割注・直栄忰也〕見廻被申、御体被見、并
今朝より之様子くはしく被承候而、直に　御殿え被参候。是
は　殿様にも病体殊之外御案し被成、様子くはしく御聞被成
度思召に而、良庵見廻之儀被仰遣候。（3オ）依之良庵早速見

廻、様体之段　殿様え委く被申上候。○〻今暮頃より御うは言被仰候儀は相止み、御口中殊之外御渇被成、御舌こはり候而言語わかりかね申候処、夜四ッ時頃御手足御闕冷被成、御様子誠に御大切に御見へ被成候に付、清右衛門申候は、御大病之儀にも有之候得は、兼々御苦労に相成候事も有之候はゝ被仰置へく候。又被仰置度事も無之候哉、御様子はさのみ気遣之事とは不奉存候得とも、御舌等こはり候へは、被仰聞度事も有之候はゝ、今之内承置申度旨申上候處、臺右衛門[様]被仰候は、別段苦労に成り候事も無之とのみ被仰候。（3ウ）

一、今晩清右衛門、お添殿、おきく夜伽看病いたし候。隣家斧右衛門殿内方も被参、夜九ッ時頃まて被居候。尤御薬度々御用被成候。今朝より大便血斗十五六度くだり申候。

○〻廿日　午の日晴

今朝木挽町おひで方、并はま町平兵衛殿、半平殿、糀町幾田殿え臺右衛門様御病気之旨しらせ申遣候。おひで事は三太夫殿當番に而参りかたく候間、明早朝参り可申旨申来、今夕下男喜助と申者を差越し、今晩之様体見候而早朝未明に帰り、様子おひでへ咄し申度よしに而参り（4オ）夜中はたらき、廿一日未明にかへり申候。

一、今朝清右衛門、山本様え罷出、夜中之様体申上御薬いたゝき申候。尤御薬加咸（ママ）有之候。并昨夜元周見廻被申、并口上之段申上候得は、宗英様被仰候は元周がにげ口上さこそと御笑ひ被成候。

一、今日御様体何も御かはり被成候事無之、兎角昼夜とも御眠不被成、御食事等も一向不被召上候。尤御かはき有之候に付、御薬は昼夜に六帖つゝ御用被成候。

一、今日より楊庵様一日に両度つゝ御見廻被成候。且又御薬参武湯に痢之御加減有之候。人参一帖に（4ウ）四分つゝ入御用被成候。此薬に而手足の闕冷あたゝまり候はゝ可然候。若し左様無之候而は快気心元なく、兎角余人え見せ可申旨、楊庵様御断被仰聞候得共、達而御薬拝受仕度［旨］（朱書）願置申候。尤今晩気海天樞（キカイテンスウ）え灸治百挺つゝ度々すえ可申旨、楊庵様被仰聞候に付、御差図のごとく灸治仕候。

一、今夕方兎角御大切之旨に相見へ申候に付、久吾殿上野大師え参詣いたされ、快気いのり被申候。其外橋本町に大師之加持いたし候老婆有之、臺右衛門様にも兼而御信仰に付、御同人御はだ付之襦袢もたせ、お百をはし本町え差遣し、加持いたしもらひ候処、（5オ）御病気御全快可有之旨申来候。又清右衛門方長屋内音松と申者、其外之人々相たのみ関口瀧本院え千垢離に差遣申候。清右衛門儀も参り可申處、お百留守に而子供之世話いたし候者無之候に付参り不申、御初尾百十六文かゝり申候。御神酒代弐朱は追而上けごり之節差遣可申様、音松申候に付、百十六文清右衛門差遣候。尤こり至極宜く上り候間、御快気可有之旨皆々申候。同人数之内、権六と申者、兼々冨士信仰に付、加持いたし上け申度旨申候に付、則案内いたし御枕元に而加持致しもらひ申候。臺右衛門様にも御歓被成候。（5ウ）

一、楊庵様被仰聞候は、大病之儀に付、急変も可有之難斗候に付、其旨同役中え耳打いたし置可然旨被仰聞候。依之今晩清右衛門西田仙右衛門殿宅え参候処、留守に付、久吾殿案内相

たのみ、御用部屋え参り候而仙右衛門殿に對面いたし、臺右衛門大病之由をくはしく咄し、且　殿様より御懇に医師等之御世話被成下難有旨申、扨万々一之儀可有之も難斗候。いまた相續之忰も無之候へは、不慮之儀も有之候はゝ、追而願出可申儀も有之へく候。何分可然御執成可被下段申置候。尤同席門助殿にも病気之様体はなし置申候。

一、今日長田ばし外姑（ヲハコ）おもせ殿〔朱傍書・三太夫殿養祖母、清右衛門母方のおば也〕より疫病除呪（マジナヒ）の（6オ）御薬参り候に付、御用被成候。幾田殿よりも御洗米御符等被遣、御いたゝき被成候。

一、今晩御様体不宜候に付、北斗七星をはしめ諸神え立願いたし御全快を祈申候。おきくも御屋敷内稲荷へ日々百度参りいたし候。

一、今日も御食事一向〔不〕召上候。但御薬は六帖つゝ御用被成候。今晩御手足益冷候に付、灸治度々いたし候。今晩も清右衛門おきくお添殿夜伽看病いたし候。隣家斧右衛門殿内儀九ッ時頃迄被居世話いたされ候。木挽丁おとことまり居申候。同家中小頭宇八殿内儀夜伽いたしくれられ候。（6ウ）尤宇八殿内方は是より始終病中看病之儀たのみ候而世話いたしくれられ候。おきく事も同様始終参りおり候。今日も血十四度下り申候。

○〈廿一日　申（未）の日〔墨十書〕　晴小雨（曇）〔墨十書〕

昨夜は御脉も闕体（ウチキレ）等有之、やう〳〵探り候而御脉之打候がしれ申候位に有之候処、今朝は御脉もよ程大きく相成申候。未明に様体書相認、山本様え御薬取に遣し申候。今日も楊庵様二度御見廻被成候。

一、四ッ時頃おひで参り看病いたし候。

一、今日昼頃より御手足の冷あたゝまり、御脉の（7オ）様子も少々宜相成候由、楊庵様被仰聞候。尤度々灸治いたし候。

一、今朝久吾殿相たのみ、王子稲荷へ御病気御全快之立願に差遣し申候。御洗米等御いたゝき被成候。おひで方より弘法大師御衣之裂へすり候御影のかけもの、清右衛門方より深川八幡之御影かけ物、仙右衛門殿より大神宮御田扇、其外之處々より難有御札等参り、御枕元かけ置御信仰被成候。尤一統信心いたし候。今日お添殿よりはま町平兵衛殿えたのみ被遣候に付、則平兵衛殿浅草観音え百度まいり致し被呉候由に而、御洗米参り、御いたゝき（7ウ）被成候。三太夫殿より病気見廻として肴代南鐐壱片お秀持参いたし、外に金壱分病中御小遣として、おひより上け申候。清右衛門方より金弐朱御病気御見廻に上け申候。

一、今昼過糀町幾田殿〔朱傍書・おそへ殿実母也〕見廻に被参、餅菓子一重持参いたされ、今晩一宿被致候。

一、今夕　御奥より御尋としてすゝり團子一重被下候得とも、臺右衛門（マヽ）は中々召上られ候御様子に無之候。今日もうすき血十二三度通し申候。

一、今晩〔明け〕七ッ時頃、はじめて少し御眠り被成候。

○廿二日　酉（申）の日〔墨十書〕　晴（曇）〔墨十書〕（8オ）

昨夜少々御ねむり被成候に付、今朝は御気分もよ程御快御覚被成候由被仰、御様子至極宜敷相見へ申候。今朝煮くたしのかゆ、下のかさにて一つ程御上り被成候。是より少々つゝ御

食気も出候而、にくたしかさに一ッつゝ一日に弐度程つゝ、[外に](朱書)くず湯一二度つゝ被召上候。今日本便少々壱度通し、外はまつこうほだて候様なる水十一二度通し申候。楊庵様今日も二度御見廻被成候。御見廻之度に清右衛門参り、様体くはしく御咄申上候。又病人前に而は遠慮有之候由に而、折々清右衛門方え御出被成、病症（8ウ）之善悪被仰置候。

一、今夕幾田殿帰り被申候。

はま町半平殿より、外姑（オバコ）〔左傍朱書・清右衛門母方のおば也〕見廻に被参、菓子持参、并御守札持参被致、御いたゝき被成候。尤夕方被帰候。

一、夕方おひで帰り申候。此節下女宿下りに遣候間、何れ一両日中に又々参り可申由申候。清右衛門風邪に付、今晩夜伽不致候。お添殿おきく宇（トリ）（ルビ朱）八殿内儀、夜伽被致候。

○〈廿三日　戌の日（貧（墨十書））　晴昼（墨十書）より雨（西（墨十書））

今朝はよ程御快方に御見へ被成、血通し候儀は（9オ）相止み、まつこうほだて候様なる水、十度ほど通し申候。おひで方より南部かたくり一袋差越申候。すりこを賣（ママ）たて一日に二度ほとつゝかさに一ッほどつゝ被召上、外にかたくり葛湯折々被召上候。通し食物共日々帳に記し置、楊庵様へ御覧に入申候。

一、今日松居藤左衛門殿被参、御大病之様子被承、大に驚被申候。松居氏は戸田大学様御家来に而、俳名自得と申候而、廿年来之朋友に御座候。一体聖天信心に而、加持等被致候仁故、臺右衛門様御たのみ被成、病厄退散之加持被致候。其後兼而（9ウ）御執心之俳諧之御物語等被成候。折から雨降出候に付、傘下駄かし遣候。右之下駄とりに遣候人に、先刻約速（ママ）いたし候まじないの薬もらひに遣候。是は土龍寒中黒やきにいたし候物之よし、熱気をさまし候咒のよしに而被差越、外に聖天のおだん少々被差越候。いつれも咒之儀故、少々御用被成候。

一、今昼お秀参り申候。昼後お秀たのみ候由に而、梅の院と申修験者参り、御病体御年等委承り、御枕元に而心経を読誦いたし、扨帰り候て宿に而一七日が間祈禱いたし候筈に御座候。（10オ）祈禱［料］金百疋に米壱升之よし、金百疋はお秀方より差遣候。

一、今日御様体御かはり被成候儀も無之、御通し御食事等同篇に御座候。今日秋山玄瑞老え迎之駕差遣、御見廻之儀たのみ遣し候。若玄瑞殿故障有之候はゝ、御子息昌貞殿御見廻被下候様に申遣候處、父子とも故障有之候段に而、断申来候に付、木挽丁三太夫殿えたのみ遣し、彼方より又候其夜駕つらせ迎之人差遣候得とも、一向断に而見廻不申候。

一、かうし町幾田殿より見廻之文、お添殿迄参り候。（10ウ）

一、今日も清右衛門風邪之上、子供三人をお百壱人に而は世話行届かね、夜中殊之外難儀いたし候に付、無是非夜伽之儀は御断申上、夜四ッ時頃まて参りおり、夜中はかへり申候。

○〈廿四日　戌晴

今日も御同篇と申内、少々つゝ御快方に被成御座候。御通しも一日に八九度に相成、御食事も湯漬或は粥をかさにかるく二せんづゝ被召上候。尤楊庵様日々御見廻被成候。

一、今日三太夫見廻に被参、房五郎同道いたされ候。幼年之儀故、お秀留守に而はこまり被申候由に候。（11オ）此節御病中御物入多々［可］有之由に而、金壱両三太夫貸し被申候由、お

添殿咄し被申候。此節　殿様より日々様子御尋被成、久吾殿を以清右衛門え病体御尋被仰下候に付、様体委細に申上候。

一、殿様より石川元葂（ゲンジョウ）〔一ッ橋御医師也〕浅野昌仙へ見廻之儀御たのみ被仰遣候。　○廿一日までは一向に何も御覚不被成候處、廿一日夜少々御眠被成候已後、御つむりに蠅などとまり候かうるさく御覚被成候よし被仰候。兎角万事被成御世話候に付、是は大に御病気に御障り可被成候間、兎角人任せに被成候而御世話被成ましく旨、楊庵様被仰候。（11ウ）清右衛門も此儀度々御制し申候。御腰だるく御座候由に付、皆々かはる〳〵にさすり上け申候。

一、今日おつたをはじめて枕元へ被召呼候。此間は全く病死可致と存候故、傍へも呼不申候と被仰候よし、おきく跡に而物語に候。

○〈廿五日　亥の日晴

御同篇に御座候内、先は少々つゝ御快方に御座候。御食事御通し等は同様に而、本便一度程つゝ通し、外はうすあかき水に御座候。昼夜に八九度つゝ通し申候。

一、石川元葂（ジョウ）殿御見廻被成候に付、清右衛門罷出（12オ）最初より之様体委く申上、楊庵様御見立御薬之儀も申上候処、御同案之由、外に存寄も無之、何れ只今迄之薬に而可然旨被仰聞、御薬は不被下候。尤當時に而は気遣儀有之ましく旨、被仰聞候。其後楊庵様へ申上候処、石川は石薬好に而、附子馴は不好由、御噂被成候。○〈此節残暑つよく御こまり被成候。

一、今夕は楊庵様無據御用事有之候由に而、御見廻不被成候。兼而は御見廻被成候はゝ上け可申と、御菓子御とりよせ置被成候處、夕方二度めの御見廻無之候に付、臺右衛門様御差図被成もたせ（12ウ）被遣候。うつりに葛粉被下候。且もはや人参用ひきり候に付、御種人参に而も可然哉之旨楊庵様へ伺に遣候処、又々御種人参八九匁程被下候に付、夫を御用被成候。

○〈廿六日　子の日晴

今日も御同篇に御座候。木挽丁より下女参り候よし。尤お秀房五郎とも、かねてとまりおり候。

○〈廿七日　〔丑の日晴〕　廿八日　寅の日　曇夕立大雨雷

御同篇に而御通し一日に十度、或は七八度つゝ御通し被成、御食事御同様に御座候。仙右衛門殿より　上様御上り之御膳（ウヘ〜ルビ上）并焼塩被遣候に付、粥に致し（13オ）被召上候。其後山本楊庵様よりも御上り之御膳折々被下候。

一、昨夜より清右衛門持病のむし歯以之外いたみ候に付、無據御無沙汰いたし候。（丸朱）

○〈廿九日　卯の日晴

一、八朔前に付、今日お秀帰り申候。段々御快方に被成御座候に付、當分は参（マイ）り申ましく候由、臺右衛門様被仰候由に御座候。

一、御様子御同篇之内、先は御快方に而御舌のこはりも少々なほり申候。御かはきもよ程うすらき候に付、御薬五帖つゝ御用被成候。尤（13ウ）楊庵様日々御見廻被成候。清右衛門も稽古仕廻候得は、昼より日々参りおり候。

○〈八月朔日　辰の日晴

御同篇に御座候。兎角此間より御眠り被成候へは、色々之夢を御覧被成候而、夢中御世話のみやけ申候由に御座候。是は虚煩に而、甚不宜候由に而、御薬御加咸（ママ）有之、外に丸薬御用

被成候。
一、先年御煩被成候腫気之気味、此節少々きさし申候。始終御腹中冷候に付、昼夜とも温石を腹へ御あて被成候。尤灸治も被成候。（14オ）先頃は、大便御覚不被成候而出候儀も有之候処、此節は左様之儀は無之候。
一、殿様より御尋として交肴〔割書・きすかれい〕一折被下候。
并廣東人参三本是又被下候。
○〈二日　巳の日晴雲
御同篇に御座候。
一、永田ばしおもせ殿〔細字・外姑也（ヲバコ）〕より御見廻として餅菓子一重参り候。山田平兵衛殿も見廻に被参候。清右衛門此節はじめて對面いたし候。
○〈三日　午晴　秋暑にたへかね候
今日初右衛門様〔細字・光覚慈正信士〕十三年忌〔逮夜〕に付、志し（14ウ）のぼたもち清右衛門方に而こしらへ、臺右衛門様并おきく木挽丁お秀方へ差遣申候。去年御両親御年回にとりこし候而法事いたし候へ共、猶又法事料弐朱、外に卒都婆百文、深光寺へ清右衛門方より差遣候。尤此節臺右衛門様御病気に而御世話行届かね候に付、拙者方より得貴意候旨、深光寺へ申遣候。臺右衛門様にも殊之外御歓ひ被成候。且お秀方より之返事に三太夫殿妹おまち急に縁談相極、當月廿日頃差遣候に付、殊之外とり込居候間、御無沙汰に相成可申旨申来候。此段も臺右衛門様え（15オ）申上候。　○〈召上り候品々、其外何事によらす清右衛門え御相談被成候。此節御持病之御疝積之きみ有之、御腹引はり申候に付、則楊庵様御差図に而、鮎川運英（ウンエイ）え申遣、日々御針被成候。尤中々御腹中へ療治は不相成御様子之由に而、御背中へのみ針うち申候。運英（ウン）申候は、私御見廻不申時急之儀有之、余人御療治いたし候とも、かならす〳〵御腹中へ針うち候儀御無用に可被成旨申聞候よし、臺右衛門様御はなし被成候。
一、御同篇と申候内、一体御快方に御座候。御通し（15ウ）七八度つゝ、まつこうほたて候様なる水少々つゝ通し申候。御食事も同様、かゆ二ぜんかさにて一日に二三度つゝ、〔外に〕（朱書）かたくり折々召上られ候。此節は夜分も半夜つゝ御休み被成候。
○〈四日　未の日晴
今朝清右衛門深光寺へ参詣いたし候に付、香奠百銅臺右衛門様より被遣候。則持参いたし候。一体初右衛門様御位牌深光寺に無之候間、此節相納可申と、小石川仏師相たつね候處、出来合無之、此節他行いたしかたく差かゝり候事故、無是非そのまゝにいたし、納不申候。〔朱割書・此段も臺右衛門様へ御はなし申候〕（16オ）
一、當月に至りよ程御快方に被成御座、清右衛門参候度に色々の物語等被成、御舌之こはりも大にうすらき申候。
一、此間中より、安藤対馬守様御医師横田元格へ見廻之儀申遣候処、今日見廻被申候。楊庵様御見立御薬之儀、最初より之様子、くはしく物語いたし候処、元格老も御同案之由に而、何も存寄も無之、當時御気遣被成候御様子にも有之ましく旨被仰聞候に付、薬はもらひ不申候。
一、兎角此節色々之夢御覧被成、夢中御世話のみやけ候に付、先達而相たのみ候権六不二之（16ウ）加持御たのみ被成度由被

仰候に付、権六相たのみ今晩臺右衛門様御枕元に而加持祈念いたし候。尤酒代被遣候處、権六うけ不申候旨、臺右衛門様御咄被成候。

一、御食事御通し、御同様に有之候。

○〈五日　申の日晴

御同篇に御座候。人参御用切被成候に付、柳屋より御種人参一両目つゝ両度御とりよせ御とゝのへ御用被成候。

一、清右衛門方鎮五郎熱気有之候に付、此夕方抱き候而臺右衛門様え参り、今日はしか〳〵の事故、（17オ）御無沙汰の旨申候へは、薬等之儀早くのませ可申旨、いろ〳〵厚く御世話被成候。

一、はま町より見廻として、煮まめ一重参り候よしに御座候。

一、御通し御食事昨日と御替り被成候儀無之候。楊庵様日々御見廻被成候。

一、今日山本宗英様〔細字・奥御医師〕御見廻被成下候。清右衛門方え御通達有之候に付、罷出御挨拶申上候。宗英様御体御覧之上、楊庵様被仰候よりは様子よく見へ申候。てつふくへ灸治いたし、うしろよりあたゝめ可然旨被仰候に付、てつふくへ（17ウ）御灸治被成候。楊庵様も程なく御見廻被成候。

一、清右衛門方町用有之、昼後より参り不申候。御様体は御同篇に御座候。

○〈六日　酉の日晴

運英一両日見廻不申候に付、御自身にようく〳〵と手紙御認被成候（朱書）田」、先月十九日より御病中はじめて筆御とり被成候よし。

一、今朝清右衛門参り候へは、昨日は昼後より参り不申候は、定而鎮五郎不快故に可有之と大に案し候由、臺右衛門様被仰候に付、鎮五郎熱気は今朝さめ申候へとも、此間より長屋内に出入出来（18オ）いたし候而、ことの外多用に付、昨夕は参り不申候よし申上候。お添殿被申候は、兎角咄し相手無之退屈之様子に而、日々御出をたのしみ致被居候。御いそかしくは可有之候へ共、折々御出可被下段被仰候に付、畏候旨申、今日より昼迄に宿元之稽古仕廻次第、臺右衛門様御方え参り、日暮に帰り子供ねせ付け候而、又々まゐり、夜五ッ時頃〔迄〕御伽いたし申候。

一、大峯并富士山へ登山いたし候金剛杖清右衛門方に有之候間、則持参いたし御枕元えかけ置申候。臺右衛門様にも御歓被成御信心被成候。（18ウ）右之御蔭故に哉、今晩よりあまり夢も御覧不相成候由被仰候。

一、今昼おさき・おいう同道に而、終日ほり留へ参り御伽いたし候。運英も見廻針治いたし候。御通し御食事等御同様に有之候。楊庵様にも今朝御見廻被成候。

○〈七日　戌の日晴

今日は別而御快方に而、湯とうぶ（ママ）被召上度よし被仰候に付、楊庵様に相伺候處、あつくいたし候而少々は不苦旨被仰候に付、湯とうふこしらへ御上け被成候。三切れ程被召上候。度々食を御好み被成、ゆつけかさに一膳（19オ）ほど凡三四度被召上（アケ）候。此間より水あめも被召上候。至極よろしき由に而、度々被召上候。金山寺味噌なと被召上度由、いかゝ可有之哉と清右衛門え御聞被成候に付、随分苦かるましくは候得とも、一体あまきもの御嫌ひ故、御むねにさはり申ましく哉と申候へ

は、其程は難斗と被仰候而不被召上候。
一、仙右衛門親類（ママ）と申医師も被見廻様子被見候由、和田良庵老も此間又々見廻被申候由に御座候。
一、八木十三郎様御家来遠山傳左衛門殿〔細字・孤遊〕俳諧之友に付、見廻として梨子餅菓子等被差越候由。尤先日見廻にも被参候へとも、被申置候而被帰候由。纔（19ウ）四五年之なじみに有之處、深切之仁之よし御甘涙被成候旨、お添殿跡に而咄被申候。○〈戸田大学様御家来豊田治左衛門殿〔細字・蘇山〕是又舊友に付、今日清右衛門方迄被参、病体被相尋候に付、少々快方之旨、挨拶いたし候。今日は臺右衛門様御方えは不被参候。近日御快和之節参り御物語可仕よしにて被帰候。其後蘇山自得両名に而見廻之手紙被差越候よしに御座候。
一、おきく此間中はし本町へ参り、加持たのみ候処、随分御全快可有之旨申来候。其後も又々加持御たのみ可被成には有之候得とも、右加持之内は灸治不（20オ）相成候に付、今少し御快方之上灸治御休被成候節、又々加持御たのみ可被成旨と被仰、其后は加持に不被遣候。
一、兼々芝居御好に候へとも、近年御多用に付、見物に御出不被成候。御病中番附を御らん被成、御たのしみ被成候。折々芝居之御咄し有之候。兼而は折々御保養の為、芝居へも御出御見物被成候様にと、お添殿被申候へとも、近年打續不如意に而其方に不自由させ、自身たのしみには参りかたしと被仰候よし、お添殿跡に而咄し被申候。
一、三太夫殿妹おまち殿被片付候に付、近日下町え（20ウ）参り候節、硯箱か又はたはこほん様之もの箱入にいたし候を調へくれ候様と被仰、清右衛門え金二朱御渡し被成候。先達而より御病中清右衛門一向他行不致候に付、十五日頃までに而可宜旨申、金子は受取置申候。
一、今日は別而御快方に付、いろ〳〵の御物語いたし候。臺右衛門様被仰候は、兼々先祖書も認かゝり置候へとも、御用多に而筆とり候隙無之、その儘に打捨置候。當年は少しも透次第認仕廻申度と被仰候。夫に付本國三河と認候得とも、瀧沢氏は松平伊豆守様普代之御家来に候。伊豆守様三州（21オ）吉田を被為領候は後之事に而、已前は武州川越の城主に候へは、三州を以本國といたす事いかゝ可有之哉と被仰候に付、清右衛門申候は、仰御尤に奉存候。併三州長篠（ママ）に瀧沢川と申地名も有之、又先年伊豆守様御家来〔井上〕（ママ）山右衛門と申仁申候は、伊豆守様御在所には瀧沢氏之人多分有之候由申候。又幼年之頃、人の咄に承候へは、三州に瀧沢村と申村も有之候よしに承候と覚申候。然らは先祖は三州より被出候而瀧沢を名のり被申候歟。此處未詳候。何様三州之瀧沢を名のり候人にたより承糺し不申候而はわかり申ましくと申候へは、臺右衛門様（21ウ）にも尤と被仰候。清右衛門又申候は、先祖書御認被成候序にあなたの年譜も御認被成、子孫へ御残し可然と申候へは、是も追而認可申と被仰候。其後御書物入之中を披見いたし候に、先祖書も叔父兼子清兵衛殿迄認有之、御両親之處はいまた御認不被成候。又去年両親年忌之節、過去帳御認直し可被成由に而、過去帳一本清右衛門え御たのみ被成御とゝのへ置被成候得とも、いまた白紙に而有之候。誠に御筆まめには被成御座候へ共、昼夜御主用多に付、一向に無御寸隙、其

儘に御打捨置被成候御儀と奉察候。頻りに落涙を相催申候。
(22オ)先祖書過去帳とも、清右衛門書継候而臺右衛門様御志
をとげ可申候。
一、臺右衛門[様]被仰候は、一昨五日よりお添殿夜に水をあみ
妙見を被祭候。是は同家中冨沢三郎右衛門殿内儀傳達之よし。
妙見は則北斗に而候。一七日か間祭り候而、其後三ヶ年が間
一ヶ月に一度つゝ水をあみ候て祭り候由に候。右之信心故か、
三郎右衛門殿数年大病にて腰ぬけ被居候へとも、今以存命に
候と御噂有之候。清右衛門申候は、夫は一段之御事に奉存候。
凡寿命を祈候は、北斗にしくはなく奉存候。諸神へ祈願いた
し候も懺悔を第一といたし候由、(22ウ)人として生涯犯さる
罪も無之ものに候へは、怨敵退治病厄退散をこそ祈り可申也。
中臣之秡など専此意に候。しかし三年と申は長き事に而、女
中の御身分に而は御太儀に奉存候旨申上候。
一、臺右衛門様又被仰候は、此度之大病快気可致哉心元なしと
被仰候に付、清右衛門申候は、いまた御年若之儀に付、随分
御快気可有之候旨申上候へは、又被仰候は、いやとよ、御両
親ともに御わか死に被成御座候。祖父左仲様は御長命に候へ
とも已下(イゲ)父子兄弟共わか死の家に候へは、無覚束と被仰候。
清右衛門又申上候は、両親御短命に候共、其子短命と申事も
(23オ)無之、尊父五十一にて御病死被成候へ共、平生御大酒
に而御不養生に被成御座候。あなたには御下戸に候へは、左
様之事も有之ましくと申上候へは、又被仰候は、我等下戸に
は候へとも、先年大坂御城御引渡之節、御供に而彼地え罷越
候道中、三十日余駕に乗り詰に而、留りに附候へは坐敷内も
歩行いたしかたく、其上昼夜之食物、鴨雉子又は魚類[のみ]
食し候。右故歟、其後ケ様に肥満いたし、追々腫気等催し、
途中息切れ等いたし候。七八年已来ケ様に病身に相成候。其
上平生之動向とても、朝用部屋へ出候後は夜四ッ時迄(23ウ)
すはり詰に而、少しも運動いたし候事無之、夜は臘燭の灯に
顔をてらし、其上万事動向に心遣のみいたし、食事も時はづ
れにのみ喰候故、此節之大便の嗅気も魚の腸之くされ候匂ひ
いたし候。是を思ひ候へは、譬快気いたし候迚も一生魚類は
給申ましくと被仰候。清右衛門申候は、多用に而命をちゞめ
申と申事も有之まじく候へとも、御心遣ひ被成候は大に身の
どくに可有之候。兎角折々御気ばらしなと被成候やうにいた
し度ものに候と申候へは、臺右衛門様又被仰候は禄ある人は
宿へ帰り候へは、肩もませ給仕させて(24オ)身上に不自由無
之故、　上の御役人方など役替立身の事をのみたのしみに被
成候故、別に屈たくも無之候へとも、我等ごときは万事不自
由勝に而、少しも心のやすまる間無之、大に命をちゞめ申(マヽ)申
也と被仰候。其序に清右衛門申候は、実に先日の御様子に而
は、万が一も御快気有之ましくと歎申候処、幸ひに追々御快
方に被為成、大慶此上なく奉存候。兎角大病之節などは被仰
置度儀は[前]廣に被仰候が宜候。其遺言がほぐに成候而、御
全快之上むかし咄に相成候はゝ、此上の事もなくめで度儀に
候と申候へは、臺右衛門様御笑ひ被成候而、別段に(24ウ)跡々
之事など御咄は無之候。
一、今日山田平兵衛殿見廻に被参、酒など御出し御もてなし被
成、いろ〳〵御物語有之候由。其節臺右衛門様被仰候は、実

に先達而は一向に人事も不弁程之仕合に御座候。其節清右衛門抔申置度事も有之候はゝ申候様に申候へとも、舌こはり候而ろく〳〵物を申事もいたしかたく、何事も不申候。たとへ此儘に而病死いたし候共、差當り量間も無之、何れにも清右衛門引請世話いたしくれ可申候へは、何事も清右衛門心一はいに取りはからひ候様とこそ存候間、別段に遺言等も不仕候と被仰候よし、跡に而平兵衛殿(25オ)咄し被申候。跡々に而存候へは、兼而は御覚悟は有之候へとも、お添殿いまたとしわかと申し、お蔦事も幼弱に候へは、彼此を被思召御遺言等は不被成候儀と奉察候。

一、今日は御病中に無之御気分宜敷相見へ、御通し七八度、まつこうほだて候様なる水通し申候。楊庵様にも御見廻被下、少々見直し候様に被仰候。

○〈八日　亥の日曇雨

今日も御快方に而、御食事御通し等、昨日と同様に被成御座候。

一、清右衛門昼時より参り、終日御物語仕候。其節(25ウ)臺右衛門様被仰候は、當六月お秀参り候節、三太夫殿縁者のよしに而、三千歩と申人、武蔵一国の發句を集め候由、一冊之帖に仕立候而むさし野ゝ後の月と題号有之、はじめには宗匠得器が發句と執筆の句有之、その下四五帖白紙に而、一人百句と大きく認、夫より四季の發句二三十句認有之候。我等存寄には、するが臺小石川へもたせ遣し候も世話に有之候間、此方連の發句承り置候を認遣可申と存候。併のこらず名の下に印有之候間、印なくてはいかゝ可有之哉と被仰候。清右衛門申候は、哥發句に印は入り不(26オ)申候へとも、外にみな印有之候はゝ、此方連ばかり印なきもいかゝに候まゝ、いつれもたせ遣し認させ候方可然と申候へば、何様近日見せ可申と被仰候。

一、又被仰候は、先日完来評の發句合に秋風の句

秋風や手わけの森の木つるよりと申遣し候が点にならず、此間病中再案いたし候に、秋風や秋を手わけの森の陰とこそいたすへけれと被仰候。御再案之方一段御秀逸と奉存候由申上候へは、御歓被成候。跡々に而存候へは、誠にこの句こそ御辞世と存候に付、則石塔へきりつけ申候。(26ウ)

一、清右衛門申候は、此間蘇山見廻に被参候節、ケ様之故障も無之候はゝ、當月は駿河臺に而一会いたし可申存寄に而候ひしと[被申候と](〈朱書〉)申候へは、臺右衛門様被仰候は好之道とは申なから、俳諧など不断いたし候もあまり保養にも相成不申、終日すはりおり候而気をつめ候間、却而身のどくに有之候と被仰候。飽まで御好きの俳諧をさへ、ケ様に被仰候は、よく〳〵の御事と御病苦之御難渋おしはかられ奉察候に、落涙に及候。

一、臺右衛門様被仰候は、先月十六日、深光寺へ参詣いたし候に、去年石塔修覆之節、御両親之石塔石くされ候が、あまり物入多く候故、そのまゝにて搞き(27オ)直し置候へとも、よく〳〵見候程見くるしく候。何れ近年之内立直し申度候。其節は山本楊庵様え御たのみ申候而戒名したゝめ御もらひ可申と被仰候。依之御病死後、清右衛門万事差閣石塔之儀を差急き、三十五日迄に石塔あたらしく立、則楊庵様御筆を奉願候。尤水鉢之發句[は](〈朱書〉)清右衛門自身認申候。〈但石塔の絵図は、

別に認本にいたし置候。
一、臺右衛門様又被仰候は、一体當屋敷は役人中何れもよき人に而候。就ゝ中仙右衛門殿は下を憐み万事之取斗私なき人に候。去年鷹野重右衛門暇願候儀に付、我等え極内々に而相談被致候に付、無據何かの手筈(27ウ)申含遣し候。然所いかゝ間違候哉、いまだ願書不被差出前に先主届参り候。仙右衛門殿格別之取斗を以、事故なく暇被申渡候。一通り之役人に候はゝ重右衛門身分不相立仕合に可相成候。殊に先達而重右衛門妻と仙右衛門殿内方と少々申分有之由に而、重右衛門其後は一向仙右衛門殿え疎遠にのみ罷過候。ケ様之事などを少も不被懸ゝ心に、穏便之取斗[致し]差遣し候仙右衛門殿は、誠によき役人と存候仙右衛門殿存生之内は家中にしくじり候者も有之ましくと、重右衛門殿一件委細に御咄し被成候。
一、今日楊庵様へうなぎかば焼一重御上け被成候。(28オ)是は兼而御好物之由、清右衛門御噂申候。此節日々御見廻被下候に付、則もたせ被差上候。殊之外御歓のよし、臺右衛門様御咄し被成候。
一、臺右衛門様被仰候は、今日　殿様より永之暇被申渡候夢を見候。夢心に是より少しは隙に成、保養も可成と嬉しく思ひ候。何事も　殿様御厚恩につながれ勤死いたし候と御咄被成候。
一、冨沢三郎右衛門殿より御もらひ被成候由に而、三州加茂郡本地村〔割書・稲葉山観音禅寺〕より出候地蔵菩薩之御影を小さなる紙に赤く押候を御もらひ被成、殊之外御信心被成、夫を薬と一處に御符に被成、御飲(ノミ)被成候。あまり難有思召候由に而、(28ウ)御自身右之所書御認被成、万一快気もいたし候はゝ、追而参詣可致と被仰候由。御筆蹟跡に而拝見仕候に、例とは御手もかはり、殊に御大病中とは申なから、御痛まし く存候。其書付左之通。

〈三州加茂郡本地村観音禅寺

と御認被成候。依之為御善證追而かけ地にいたし可申と、清右衛門方え請取[〔朱書〕置]申候。
一、今日は終日物語いたし、大にまぎれ候よし被仰候。御通し七八度、御食事等もかゆを三四度、例之通かさに而一ッほどつゝ被召上、御舌之こはりも大きに取れ申候。楊庵様も御見廻被成候。(29オ)
一、清右衛門参り候度に、御門之下番御様体を委く承り申候。右下番申候は、臺右衛門様御病気を下々一統に歎申、諸神へ祈願いたし候。中には堀之内祖師え百度参りいたし候者も有之候よし申候に付、其段臺右衛門様[え]御咄申上候得は、下々に迄左様に被思候は手前之仕合に候。譬此儘病死いたし候とも本望に候と被仰候。

○〈九日　子の日雨

今日も同様御快方に被成御座候。
一、昼時清右衛門参り候へは、此一両日は運英老見廻不被申候。今日見廻なくは明朝迎差遣し可申候。(29ウ)先日被申候は、最早段々御快方に付、腹中へ針いたし可申候と被申候。自分心にても腹へはりいたし候はゝ可宜存候と被仰候に付、則御指図之通手紙認置申候。
一、今日御通じ之節うすあかき水二三升程、丸を越候而左右え一間余程づゝ走り候よしに御座候。全く御難症と内々驚申候。

一、臺右衛門様被仰候は、少々つゝ快方にも有之、久々之事故おきくも帰し可申と其段申聞候處、おきく達而相歎き、是非〳〵病中看病いたし度由申候。久吾殿にも此方に無御遠慮、いつ迄も被差置候様にと(30オ)被申候故、其儘にいたし置候。宇八殿内儀も、もはや断候而帰し可申と存候。看代弐朱も遣し可申哉、おきくは兄弟之儀故、礼にも及ましく候へとも、看代三百文もとらせ可申と被仰候。[且](朱書)諺に申候通、一看病二医者と申如く、皆々とし若に而看病行とゞきかね候。何れ月見(ツキミ)後(〔ルビ朱〕)には両人とも帰し可申と被仰候に付、清右衛門申候は、先方に而世話いたしくれ候はゝ、御病中何迄も御たのみ置被成可然候。たとへ役にたゝぬ人也とも、壱人も余斗御傍に被居候へは、御調法にも相成候。又謝礼之儀は近日清右衛門方より可差遣候間、其段は御苦労に被成ましくと申上候へは御歓(30ウ)被成、其段お添殿えも御咄被成候由に御座候。

一、又被仰候は、病中殊之外物入多に而、當暮などは勤向も相成まじくと被仰候に付、清右衛門申上候は、其儀は御苦労に被成ましく候。御全快だに被成候はゝ、打寄いか様にも可仕と申上候へは、夫もさのみとんぢやくいたし候事も無之とは被仰候へ共、御内々は御苦労に相成候御様子に相見[へ]申候。

一、御物語之序に臺右衛門様被仰候は、人は早く子をもたねば役にたゝぬもの也。いにしへ戦國之人など、若くて打死いたし候も有之候へとも、左様之時節に早く子をもち候事と被仰候に付、清右衛門申候は、(31オ)如仰子は廿代に而もち度ものにて候。兎角実子相續に而なく候へは、先祖之血脉は絶申候。近年一統他姓之人を養子にいたし候へとも、いにしへは無之事に候。夫も女たりとも[せめて](朱書)聟養子迄は血脉は切れ不申候へとも、今は御歴々方さへ他家より養子いたされ候例に相成候。曽祖父興也様御実子無之、真中氏を養子に被成、鈴木氏之女を娘に被成候故、瀧沢之血すぢは無之様に被存候。併是も世上のならはし[に](朱書)候へは、其せんさくにも及ましく候へども、可相成は実子相續にいたし度ものに御座候と申上候へは、臺右衛門様、なる程今は大名方さへ他(31ウ)性(〔ママ〕)を[養子に]被致候。併加賀薩摩なとの大家は他家より養子と申事は無之と被仰候。

一、夫に付、臺右衛門様被仰候、先年深川松平淡路守様え我等出入願相叶候節、大助〔割書・真中幸次郎殿事也〕承候而左仲様のさぞ御歓に可有之と申候よし承り候。左様申口の下より、大助為にも伯父たる左仲様御墓などへは、おなじ江戸に居なから参詣も不致候。物しらぬ人には何様(カヤウ)之心得違有之候と被仰候。清右衛門申候は、夫は四郎右衛門殿清兵衛殿なども同様に候。深光寺は父母兄弟之墳墓に候へとも、一年に一度も参詣いたされず、兎角(32オ)物よまぬ人之心入は別段に候と申候へは、臺右衛門様にも御笑ひ被成候。

一、其序に清右衛門申候は、私などは末子之事に候故、ケ様に町屋に罷在候。是抔も御両親之思召には叶ひ候ましく候。其志に御座候故、商賣はじめ候ても人にへつらひ候が心うく、夫故兎角渡世も繁昌不仕候故、只今は商ひも相止め申候と申候へは、臺右衛門様被仰候は、兎角腹からの町人ならでは商ひなどはゆかぬものゝよし。しかしうき世は心のあはぬ人にもまげて言(モノイ)ねばよき人とはいわれぬものと被仰候。(32ウ)

一、清右衛門申候は、右に付、忰鎮五郎抔を中々町人に致し候存寄は無之候。彼れ腹に居候節より、楊庵様弟子に願置申候。医者にいたし可申と存候と申候へは、臺右衛門様、医者に致すにも及ましくと被仰候故、當時自分の才覚に而御旗本にも成候は医者に候。夫も其者のおひ立次第に候へは、只今より何にいたすべきとも難申と申上候へは、臺右衛門様にも尤と被仰候。跡々に而考見候に、若御男子無之候はゝ、鎮五郎を養子に可被成思召に付、医者は入らぬものと被仰候儀と存候。

一、今晩おそへ殿え臺右衛門様御咄被成候は、近年病身にも成候へは、鎮五郎を養子に可致存候と(33オ)被仰候。お添殿被申候は清右衛門殿にも壱人之御男子と申、殊に医者に可被成思召に候はゝ、御承引有之ましく哉と被申候得は、惣領之家を継候事に候間、清右衛門随分承知可致と被仰候よし、跡に而お添殿咄に御座候。

一、臺右衛門様被仰(ママ)は、當夏は暑に堪かね水などを飲み、其上冷さうめんを度々給候而大に不養生をいたし候と被仰候故、清右衛門申候は、私などはあまり冷さうめんは好み不申、にうめんをさまし候而給申候。水などは別而給不申候。途中あるき候而口中かはき候節は、水を被下候事も有之候へ共、是は(33ウ)忽汗に出候而、腹中に滞り居不申候故給申候と申候へは、已来は我等も冷さうめん水をのみ候事は相止め可申と被仰候。其序に清右衛門申候は、いにしへよりふるきさうめんと五月の粽は痢病の薬と申傳へ候と申候へは、幸ひ此間よりさうめん給申度と存居候間、近所承り見可申候と御聞せ被成候處、隣家に古きさうめん有之候よしに而被呉候。則清右衛門え為御見被成候処、いかにもふるきさうめんと見へ、虫など通し候跡見へ候に付、随分可然候。味噌汁に而にうめんに被成、少々被召上候様に申上候へは、今晩みそ汁に而にうめんに被成、至極よろしき由に而、かさにて三ぜん程被召上候(34オ)よしに御座候。

一、七ッ時頃より清右衛門跡を追ひ、おさきおいう参り、日暮前迄臺右衛門様御傍に而遊ひ居候。今夕運英老被見廻候而御腹へ針三本程たて候よし、御療治之邪魔に相成候間、清右衛門儀は子供召連れ夕方帰り申候。

一、今日は昨日より少々御食気もうすく、御通じもやはりまつこうほだて候様なる水十一二度通し候。尤はしり候は今昼の事に御座候よし。

○十日　丑の日曇

今暁明六ッ時前臺右衛門様[より](ママ)御使参り、只今可参旨(34ウ)被仰下候に付、打驚直に参り候処、お添殿おきく被申候は、夜前四ッ時過より又御最初の通り之御様子に而うは言等被仰、兎角御かけ出しも可被成御勢ひに付、色々御介抱いたし候へ共、御同様に御座候間、其段御しらせ可申と存候処、臺右衛門様被仰候は清右衛門事多用之処、日々参り呉候に、夜中に呼に遣し候は余り心なく候。無用に可致と被仰候。然らは楊庵様へ申上へくと申候へは、楊庵様も一両日御不快之由被仰候へとも、押而日々御見廻被下候上、又候夜中申上候も気之毒に候間、是又無用に可致と被仰候。両人女子之事に而大に困り、夜の明候を待かね候而申遣候と被(35オ)申候に付、則部屋之内へ参り御様子相伺申候処、臺右衛門様被仰候

は、夜前はいろ〳〵の夢を見候て、又候うは言など申候よし、夫故お添おきく大に驚、其方え人可遣などさはぎ候へども、とめ置申候と被仰候。御気分只今は随分御実症に御見へ被成候。御脉之御様子は昨日とは少々かはり申候。程なく夜明候に付、様体書相認楊庵様へ御薬取に遣し、五ッ時前清右衛門は宿へ帰り申候。御心もちは何も御かはり被成候儀も無之と被仰候。

一、朝四ッ時過、清右衛門参り御様子相伺候処、先刻けしからぬ下り物いたし候。見候様臺右衛門様被仰候に付、(35ウ)則見候處、大便之形いたし候血、丸に半分程くだり、紙に而おしつぶし候へはぶり〳〵いたし、鱧まぐろのちゑとも可申色合に而、外はしるこもちのあんのごとき血に而、都而丸に半分余御座候。御心もちはいかゝと申上候へば、腹もちなどは例よりも快よく覚候と被仰候。何れおし付楊庵様御見廻可被成候間、其儘被差置候様に申候而、清右衛門は帰り申候。程なく楊庵様御見廻被成候に付、参り候様と被仰下候に付、参り可申と清右衛門支度(シタク)いたしおり候処へ、清右衛門宅へ楊庵様被成御出被仰候は、扨以之外之変症出候。中々快気は心元なく候。只今にも急変有之(36オ)ましく哉難斗候。最初より不見届病症には有之候へ共、無據薬遣候へとも、誠に一方を防けば一方崩れ候。何れ元周玄徳殿之内へ相たのみ可然旨、達而御断被仰聞候。清右衛門申候は、御尤之仰には奉存候へとも、所詮只今余人え相たのみ候てもよも薬はくれられましぐ候。死生之處は人力の不及儀に御座候へは、何卒只今迄之通り御薬可被下候。両三日も同様に御座候はゝ、又々余人え相たのみ可申候。右体之おりものいたし、當人并家内も内々驚おり候処、又候御断之旨申聞候はゝ猶々力をおとし、早くよはり可申候。私承知仕おり候上は(36ウ)少しも御遠慮有之ましく旨、達而申上候に付、楊庵様にもやう〳〵薬被下候積に相成候。今日より参附湯之外に独参湯四分つゝ打てかへに御用被成候。人参斗は御むねにさはり候よしに付、生姜のしぼり汁をさし、参姜湯にいたし御用被成候。是は全く元気を助け候つもりに御座候。今日より楊庵様、一日に弐度つゝ御見廻被下候。

一、今昼頃より御元気大におとろへ、兎角黙々と御眠り被成候。御脉も大きにちいさく(ミヤクルビ未)相成申候。

一、右体御様子に付、此間御たのみ被成候木挽丁へ被遣候たばこぼん買に、昼時清右衛門日本橋ふぢ木え(37オ)参り、女たばこ盆一面とゝのへ申候。尤箱出来合無之候に付、明七ッ時頃にこしらへさせ候積にあつらへ、代金七匁拂置申候。右序に本町薬種やに而人参十匁代金被下り、此銭四百文也に而とゝのへ差上け申候。右之代銭清右衛門方え被遣候。且柳屋にて御取り被成候御種人参より別而宜よし被仰候。

一、今日も昼後より終日清右衛門参り居候へとも、兎角気おもにて別段御咄も無之、折角参り呉候得とも、気むつかしく咄も無之と被仰候。

一、夕方臺右衛門様被仰候は、我等日外不斗存候は、定紋之矢車、矢之根に丸なく根を丸く(37ウ)よせ候斗に候。定紋などはケ様にあやうくては不宜候。已来は矢之根に細輪二筋附候而根を輪へ付け可申と存候。恰好は日外大丸に而探させ候我

等帷子之紋宜と覚候と被仰、御帷子御出させ被成御見せ被成、此恰好に而細輪を矢之根へ付候而紋本一枚認くれ候様被仰候に付、直に其夜紋本認、入御覧申候。

一、今日は御通じ例よりもすくなく、七八度通し申候。御小用も先達而よりしゆびんにて被成候へども、兎角被成にくゝ候よし被仰候。大便しもり候事有之候に付、ふくさものあて折々とり被申候。御食(38オ)気も無御座、例よりはかゆなども少く被召上候。御薬は不絶被召上候よし。

一、今晩お添殿おきくへ御容体之段くはしく咄し、御快気無覚束旨、内々清右衛門申聞置候。

一、今晩清右衛門、山本宗英様御見廻被下候御礼可申上ため罷出候而、御礼申上候。宗英様御當番にて御留守に御座候。楊庵様にも此間より之御礼申上、即刻罷帰り申候。

○〆十一日　寅の日晴

今日は弥御元気おとろえ申候。清右衛門無據役用有之候に付、今朝一寸参り御様子承り(38ウ)候。今朝藤木えたばこ盆とりに被遣候処、いまだ出来不申候よし被仰候に付、今日清右衛門とりに可参旨申上候。

一、今朝お百御見廻に参り候。尤鎮五郎召連れ参り候。臺右衛門様お百を枕元え被召呼、清右衛門事多用之処、日々参り呉候故、大に力に成候而歓入申候。不思儀なる縁にて世話に相成候。夫に幸と近處に被居候故、何事によらず呼に遣し早速用事とゝのひ申候。せめて初右衛門存生に候はゝ看病もかわる〳〵にいたし、清右衛門力にも成り可申にと被仰候よし。お百申上候は、何ぞ被召上(39オ)度ものも無之候哉と相伺候処、何も是をと存候物も無之、道明寺のかゆ給候而見申度候得とも、砂糖入不申候而はいかぬもの[也]。其あまきものがいやに候間、致しにくゝ候と被仰候。跡よりおいう参り候へは、せんべいなど被下、おさきへみやげにとて別に御つゝませ被成被遣候。鎮五郎御あやし被成、御機嫌よろしき体に御見へ被成候よし。お百梅干を持参いたし上け申候。

一、今日運英見廻候へとも、右之御様子に付、御療治は不致候而、帰り申候よし。

一、やへなりかゆ、かさに二ぜん程被召上候よし。(39ウ)

一、今日伊藤文之進殿見廻に被参候へとも、御気むつかしく候に付、ろく〳〵御挨拶は不被成候由。

一、終日うと〳〵と御眠り被成候。御通じも例之通の水十度程通し申候。御脉も折々かはり申候而、不同に御座候。

一、今夕方清右衛門、藤木えたばこ盆とりに参り、出来に付、直に持参いたし入御覧申候。外にきせる二本らう共百六十四文、是は清右衛門とゝのへ候而上け申候。至極よろしき由に而、御歓被成候。明朝木挽丁へ可遣と被仰候。

一、今晩四ッ時、臺右衛門様より御使参り、只今可参由(40オ)につき、早速参り候処、御差込つよく難儀之由に付、御灸治可然旨申候而、直に気海天樞え灸治いたし上け申候へは、御差込少々うすらき申候。直に楊庵様へ四ッ時過御見廻之儀申上候へは、早速御見廻被下候。誠に大切之由被仰候而御薬被下、殊に独参湯えくまのゐをさし熊参湯にいたし、姜汁と童便をさし用候様被仰候に付、如御差図いたし度々相用申候。温石をとりかへ〳〵御腹へあて、其間には腹中へ灸治いたし

候。終夜清右衛門付居り御看病仕候。おきくお添殿宇八殿内儀も夜伽看病（40ウ）いたされ候。

一、今昼久吾殿清右衛門方へ被参、様体被相尋候之間、大切之段委細咄し申候。

一、今晩少々御さし込は止み候へとも、御眠り被成候事不相成候に付、九ッ時頃より夜明を御待かね被成候而、もはや夜明候哉と度々御聞被成候。

○十二日　みつのとの卯の日曇

今早朝木挽丁えたはこ盆もたせ被遣候。万事御自身御世話被成候而被遣候由。此序に御病体おひでへ可申遣候処、とり込に而お添殿心付不被申候間、御大切之段はお秀存不申、一通り之返事（41オ）申来候よしに御座候。

一、五ッ時頃、清右衛門［は］宿へ帰り申候。御様子無心元候間、お百を差遣申候。

一、今朝臺右衛門様お添殿え被仰候は、我等若病死いたし候はゝ、其方には奉公いたし可申候。小児をつれて奉公も難相成候へとも、糀丁は格別之儀故、願候而奉公可致よし被仰候由。

一、又被仰候は、我等用人をも相勤居候得は、葬礼之節鎗挟箱をもたせ可申候。其儀は定而清右衛門承知に可有之候と被仰候よし、お添殿跡に而咄し被申候。（41ウ）

一、今日も御通じもろく〳〵無之、しもり候をふくさ物に少々つゝとり申候。小用は一向御通し無之候。御薬はよく被召上候。

一、昼時より清右衛門参り、御看病仕候。楊庵様にも今朝御見廻被成、今晩別而心付候様被仰置候。

一、九ッ時頃、かんざらし團子汁にいたし候を五つ六つ被召上候。もはや御起直り被成候事不相成候に付、くゝめて御もらひ被成候。御汗おびたゝしく出、御脉に闕体（ウチキレ）有之、御眼中御様子なと誠に心元なく相覚申候。

一、おつた枕元［え］被召呼、御汗御ふき被成候手拭を（42オ）顔にあて御あやし被成候へは、おつた機嫌よく笑ひ候よし、誠に一生之御別れと奉存候。

一、今朝ういろうもち被召上度よしに付、所々へとりに被遣候へとも、出来［合］（ヱカキ）無之、ぎうひをとゝのへ参り申候に付、ぎうひを少々被召上候。

一、御差込折々御座候に付、灸治を度々いたし上け申候。御灸治いたし候内は御差込も止み候よし被仰候。清右衛門申上候は、大病之儀にも有之、おつた事は私附居候上は、少しも御案し不被成に、只御病気御全快を御祈可被成候と申上候へは、快気之程は無心元と被仰候。（42ウ）

一、昼後久吾殿相たのみ楊庵様御手紙被遣、杉浦玄徳様片倉元周老へ見廻之儀申遣候処、両家とも故障有之由に而、見廻不被申候。玄徳様には明早朝御見廻可申旨被仰候よし、久吾殿被申聞候。

一、七ッ時頃より御汗しきりに出、御顔御手御胸へかけぬぐひ候も間に合不申位に而、御差込折々有之、御腹殊之外張り御脉体抔甚不宜候。誠に御大切と存候間、清右衛門御枕［元］にて密に御顔を書うつし申候。是はおつた事成長の後見せ可申存寄に候。（43オ）

一、折々うは言被仰候。兎角御勤向之事のみ被仰候而、其手紙は何方より参り候哉抔と、平生御取扱被成候事のみ被仰候。

其間には御実性のことも被仰候。後には御用部屋に御出被成候思召に而、兎角御用部屋に居り候てはいかゝ故、早く宿へ駕にのせ可遣候。おし付殿様御通り有之候へは失礼に有之候などゝ被仰候。御一心御勤向にのみ御こり被成候。是迄之御心遣ひさこそとおしはかられ、御痛ましく皆々落涙仕候。

一、夕方弥御差込有之、御腹をおさへ候に、水気昇進いたし、[押へ候]手を上へつき上候位に御座候。(43ウ)又候御腹へ灸治いたし候処、最早灸治もいたすまじくと被仰候に付、半すへ候而相止め申候。

一、兎角御用部屋に御出被成候御心もちに御座候間、御床を前へ引申候へは、少々御うは言相止み申候。

一、今日御うは言に深光寺へ人遣し候哉と度々被仰候よし。御髭の近くを御撫被成、翌はさつはりと月代そり可申と被仰候よし。

一、日暮候而よりは薬も御腹中へ納り不申、御胸元に有之候へとも、御薬はむりに被召上候。尤少々つゝ度々差上申候。今晩楊庵様へ御見廻之儀申上候處、兼而御不快之處、今日押而御勤被成候に付、御帰(44オ)後御不快之由、御断被仰遣候。尤薬等手當之儀はくはしく御差図被仰下候。

一、六ッ時過臺右衛門様被仰候は、久吾殿医者之迎に被参候よし、弥見廻被申へく哉と御尋被成候に付、元周は断に御座候。玄徳様は今晩中か、若し遅くは明早朝御見廻可被成旨申来り候と申候へは、臺右衛門様被仰候は、左様にほねをしみ候医者、此節に至り見廻候とて役にも立ましく、却而見廻ぬ方か増なるへしと被仰候。

一、清右衛門申候は、折々御うは言被仰候。私は誰にや御存候に候哉と申上候へは、随分気はたしかなりと(44ウ)被仰候。

一、夜五ッ時頃より水気益昇進して御もどし可被成御様子に付、御胸の邊へあてものいたし置候処、程なく水二三合程御戻し被成候。御もどし被成候へは、御心もちよろしきよし被仰候。御臨終まて已上四五度水を御戻し被成候。

一、此折からお蔦泣候へは、おつたが起候と御世話有之候に付、清右衛門附居候上は、おつたには風(マヽ)も引せ申ましぐ候。ケ様之事に御世話被成候は、御病気之障に相成可申と申候へは御笑ひ被成、只ケやうに申て見た斗也と被仰候。(45オ)

一、御水気之昇進いたし候をとゞめ申べきと、金毘羅の撫御符にて御胸を撫、お添殿口の内に而念仏を被唱候へは、臺右衛門様にも念佛十遍程御唱被成候。其後はうは言は不被仰候。

一、大小を枕元にかざり置可申と被仰候に付、刀懸を枕元へ出し置申候。折節脇差斗有之候に付、お添殿刀をとりに被立候へは、夜中出しにくゝは脇差斗にてもよしと被仰候へとも、清右衛門大小ともかざり置可然と申候而、大小かざり置申候。

一、其後清右衛門お添おきくと御呼被成候に付、皆々是に居候よし申候へは、今晩お秀は何方に(45ウ)ふせり候哉と被仰候。此時お秀は不参合候得とも、お秀も参り居候と思召候と奉察候儀に御座候。

一、其後益御息遣あしく相見へ申候に付、御心持はいかゝにやと伺候處、心もちは何もかわることも無之候。併此息遣ひのせはしく成候はいかなる事にやと被仰候に付、清右衛門夫は御水気之昇進いたし候故に候と申上候得は、げにもと被仰候。

一、其後は何事も不被仰、御自身御合掌被成御足をちゞめ、御覚期よき御様子にて程なく御臨終被成候へは、亥刻之拍子木を打きり申候刻限に有之候。清右衛門をはじめ皆々（46オ）共に死ん斗に歎きかなしみ候。今晩は清右衛門おきく傍に通夜いたし居申候。久吾殿泊番に付、明早朝しらせ可申と、其儘に差置申候。今日は彼岸之中日にて、誠に御定業とは申なから、親とも兄とも奉存候臺右衛門様に奉別候清右衛門心之内、中々筆紙に尽しかたく候。御病中纔に二十三日也。

〈抑臺右衛門様、宝暦九己卯年十月三日に御誕生被成、當年四十歳に被為成候。去る天明五乙巳年「十月」、當山口家え御有附被成、御勤仕十四年也。一体御記億（ママ）能御生れにて、御役方御壱人に而御（46ウ）引請御勤被成候に付、　上にも此人なくてはと被思召、追々に御取立有て、十三両三人扶持を被宛行、西田仙右衛門殿差次之用人役御勤被成候。ケ様之寵臣にて被成御座候得は、　殿様にも殊之外惜み思召、家中下々迄をしみ不申者も無之候。去る八日の頃、仙右衛門殿見廻に被参候而、さま〴〵物語有之、其夜同役堀越（ホリコシ）門助殿被参、御役方不審之事共一々被承候處、御病苦も無御厭、委く傳達被成候由、跡に而お添殿物語に候。誠に藩亭一人之家来也と　殿様にも追々御愁傷に思召候由聞へ申候き。（47オ）　（以下次回）